

介護保険 (要介護認定・要支援認定
要介護更新認定・要支援更新認定) 申請書

檜葉町長 様

次のとおり申請します。

申請年月日

年 月 日

被 保 者	介護保険 被保険者番号												個人番号												
	医療 保 険	保険者名												保険者番号											
		被保険者証		記号					番号					枝番											
	フリガナ												生年月日		明・大・昭		年		月		日				
	氏 名												性 別		男		・		女						
	住 所		〒										電話番号												
	前回の要介護 認定の結果等		*要介護・要 支援更新認 定の場合の み記入		要介護状態区分 1 2 3 4 5					要支援状態区分 1 2															
			有効期限		年 月 日 から					年 月 日															
			※14 日以内 に他自治体 から転入し た者のみ記 入		転出元自治体 (市町村) 名 []																				
			現在、転出元自治体に要介護・要支援認定を申請中ですか。 (既に認定結果通知を受け取っている場合は「いいえ」を選択してください) はい ・ いいえ																						
		「はい」の場合、申請日										年		月		日									
過去 6 月間の 介護保険施設、 医療機関等への 入院、入所の 有無		介護保険施設等の名称等・所在地										期間		年 月 日		～		年 月 日							
		介護保険施設等の名称等・所在地										期間		年 月 日		～		年 月 日							
		医療機関等の名称等・所在地										期間		年 月 日		～		年 月 日							
		医療機関等の名称等・所在地										期間		年 月 日		～		年 月 日							
有 ・ 無												期間		年 月 日		～		年 月 日							

提 出 代 行 者	名 称	該当に○ (地域包括支援センター・居宅介護支援事業者・指定介護老人福祉施設・介護老人保健施設・指定介護療養型医療施設、介護医療院)																		
	住 所	〒										電話番号								

主 治 医	主治医の氏名					医療機関名								
	所 在 地					〒					電話番号			

第二号被保険者 (40 歳から 64 歳の医療保険加入者) のみ記入

特定疾病名										
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

介護サービス計画の作成等介護保険事業の適切な運営のために必要があるときは、要介護認定・要支援認定にかかる調査内容、介護認定審査会による判定結果・意見、及び主治医意見書を、檜葉町から地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者若しくは介護保険施設の関係人、主治医意見書を記載した医師又は認定調査に従事した調査員に提示することに同意します。

本人氏名

認定調査について

要介護認定の為に、あなたの心や身体に関する74項目について、調査員があなたのご家庭などにお伺いしてお聞きします。

認定調査に先立って、次の事項をお聞かせいただき、調査の参考にさせていただきます。

調査時の連絡先

下記の連絡先に日程調整の連絡をいたします。

※土日祝日、平日の9時前、17時以降の調査はお受けできません。ご了承ください。

氏名	被保険者との関係 ()
電話番号	※平日9時～17時に連絡のとれる電話番号(勤務先・携帯可)をお書きください
同席の有無	有 (氏名) ・ 無

新規申請の方

現在利用している介護サービス及び今後希望するサービス、今の状況を簡単に記入してください。

--

あなたの意思を調査員に伝えるために、手話通訳等が必要ですか。

(1) 必要。(具体的にどのような人が必要ですか。 _____)

(2) 必要ない。

その他認定調査に関して、何か伝えておきたいと思われることや、本人の前では言いにくいことなどがありましたら、その内容をご記入ください。

* 入院・入所や介護保険被保険者証に記載された住所にいないためご自宅で調査ができない場合は枠内に本人の居所をご記入ください。※現在の避難中の場合も避難先居所をご記入ください。

〒

この用紙は、調査員(町依頼先の居宅介護支援事業者等職員)による認定調査において、ご家庭などへの訪問日程をお伺いするためのものです。必ず記入してください。